

あいち I T 人材育成特区

都道府県名：

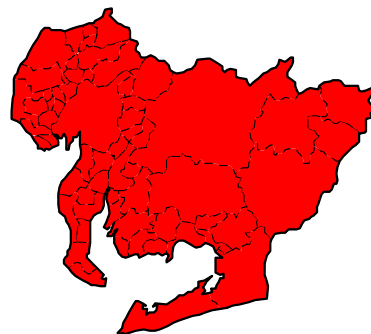
愛知県

申請主体名：

愛知県

区域の範囲：

愛知県の全域



特区の概要：

モノづくりの強みを十分に生かしながら、既存産業の高度化とともに新たな産業分野の振興を重点的に進め、産業発展を力強く支えていくことが当地域の課題となっている。一方、情報通信産業は、新たな産業分野として成長が見込まれることのみならず、あらゆる産業分野に密接に関わり、その製品や活動の付加価値を高めていくものである。そこで、本特例措置を活用し、情報技術者の裾野を広げ、産学行政が一体となって、さらに高度な技術者の育成確保や、各分野にわたる産業振興策などを総合的に展開することにより、本地域の産業活力をより一層力強いものにしていく。

適用される規制の特例措置：

- ・ 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業
- ・ 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業



開設講座・授業風景 1



開設講座・授業風景 2